

# 保健だより 10月号



2023.10.2

座間市立座間小学校

校長 大谷 一

9月は記録的な暑さでした。そのため、熱中症の心配もあり、WBGT測定をはじめ、授業や行事での対応を行ってきました。同時にインフルエンザが猛威をふるい、2年生2クラスが学級閉鎖の対応をとることになりました。また、新型コロナウイルスの感染者も0ではありません。



学校でも感染症対策を行っていますが、お子さんの体調の変化には御留意いただき、感染症対策へのご協力をお願いします。

## インフルエンザについて

### 1 インフルエンザにかかったら・・・



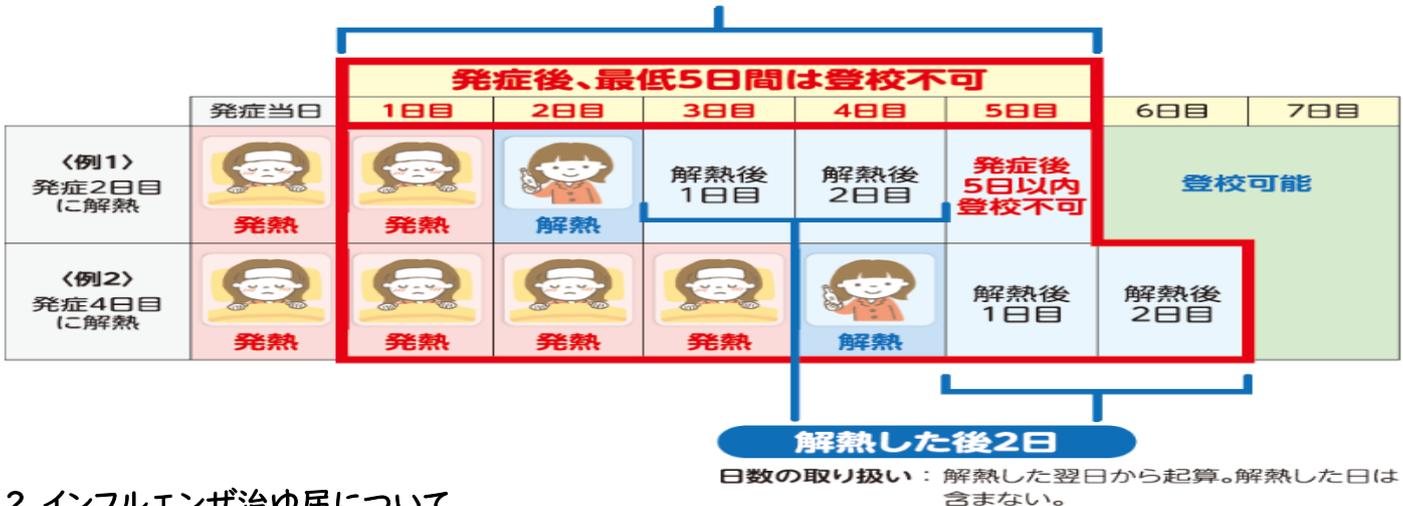
学校に連絡をおねがいします。また、インフルエンザの出席停止期間は学校保健安全法により、\*「インフルエンザ発症日を0日と数え、5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」と決まっています。かかりつけの医療機関の先生の指示に従い、登校可能日までゆっくり、休んでください。

登校する時には、『インフルエンザ治ゆ届』を提出してください。

\*

#### 発症した後5日

発症の取り扱い：「発熱」のみを発症とする。発熱以外の症状「関節の痛み」等は含まない。  
発症日の取り扱い：医師の診断日にかかわらず、発症した日（発熱が始まった日）を基準とする。  
日数の取り扱い：発症した翌日から起算。発症した日（発熱が始まった日）は含まない。



### 2 インフルエンザ治ゆ届について

この用紙（別紙参照）は保護者の方に記入押印していただくものです。これが治癒したことの証明になるものです。座間小学校のホームページからご家庭で印刷をしていただくようにお願いします。なお、この用紙は学校にもあります。印刷できない等ありましたら、担任にお知らせください。

座間小ホームページ→メニュー枠内「各種届け」→『インフルエンザ治ゆ届』

★インフルエンザ以外の感染症（新型コロナウイルス感染症を除く）に感染した場合には、『登校許可証明書』が必要です。この用紙は医療機関に記入してもらいます。学校にありますので、お渡しします。

### 色覚にかかわる健康相談についてのお知らせ

現在、定期健康診断では実施されていませんが、保護者の方の希望により、健康相談の一環として、色覚検査（石原式学校用検査表による）を行います。

（『色』に対する自身の特性を知っておくと、将来の職業・進路選択の参考になります。）

色覚検査を希望される方は、10月6日（金）までに連絡帳等で担任にお知らせください。養護教諭が検査をします。（検査は10～11月に実施）

また、本校での検査を前年度等に受けた方は検査の結果はわかりません。

\*学校で行う検査は、あくまでもスクリーニングです。検査の結果、受診を勧められた場合は、眼科医に受診されますようお願いいたします。